

JFA U-15 女子サッカーリーグ2025 北海道

開催要項

- 1 主 旨 多くの選手が、それぞれの年代やレベルに応じた環境で、年間を通じてプレー環境が提供されるよう、「Players First」を念頭におき、リーグ整備に努める。また、本リーグを通して、日本サッカー界の将来を担うユース(15歳以下)の選手のサッカー技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与するとともに、リーグ文化の醸成を目指す。
- 2 名 称 JFA U-15 女子サッカーリーグ2025 北海道
- 3 主 催 公益財団法人北海道サッカー協会
- 4 主 管 公益財団法人北海道サッカー協会女子委員会、一般社団法人札幌地区サッカー協会、小樽地区サッカー協会、空知地区サッカー協会、旭川地区サッカー協会、釧路地区サッカー協会、一般社団法人十勝地区サッカー協会、室蘭地区サッカー協会、苫小牧地区サッカー協会、函館地区サッカー協会
- 5 後 援 公益財団法人日本サッカー協会、北海道、北海道教育委員会、公益財団法人北海道スポーツ協会、開催地市町村
- 6 協 賛 株式会社 モルテン
- 7 期 日・会 場 2025年4月～9月 ※日程及び開催地の会場は別途決定後に発表する。
- 8 参 加 資 格 (1) 本リーグ参加申込締切日までに(公財)日本サッカー協会に女子登録した加盟チームであること。
- (2) (1)項のチームに登録された中学1年生～中学3年生の女子選手であること。

- (3) クラブ申請制度の適用
 (公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」内のチームに所属する選手(複数人も可)については、所属チームから移籍すること無く、上記のチームで参加することができる。ただし、参加する選手について、以下のすべてを満たしていること。
- ①上記(2)を満たしていること。
- ②下記種別区分のチームに所属していること。

参加チームの種別区分	同一「クラブ」内のチーム登録種別区分
WEリーグ・なでしこリーグ・一般・大学	高校・クラブ(高校生)・中学・クラブ(中学生)・(男子)2種・(男子)3種
高校・クラブ(高校生)	中学・クラブ(中学生)・(男子)3種

- ③本大会の予選を通して、他のチームで参加(参加申込)していないこと。
- (4) 一つの「クラブ」から複数チームが参加する場合は、大会期間中にチーム間の移動は認めない。
- (5) 外国籍選手:5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。
- (6) 移籍選手:同一年度の大会において、予選から本大会に至るまで選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。
- (7) 合同チーム:主体となるチームの選手数が16名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。
- ①主体となるチームおよびその選手は、それぞれ上記(1)および(2)を満たしていること。
- ②合同するチームの選手は、上記(2)を満たしていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。ただし、本リーグに参戦している選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。
- ③極端な勝利目的のための合同チームではないこと。
- ④合同チームとしての参加を(公財)北海道サッカー協会女子委員長が別途了承すること。

⑤大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行うこと。

⑥申込時に合同チーム申請書(承認済み)を提出すること。

(8) 連戦について

選手の健康面を考え、同日・土日の連戦は認めない。

ただし、1回の移動に選手に著しく経済的な負担がかかるチームについては、(公財)北海道サッカー協会女子委員長が認めた場合は連戦を認める。また、自然災害や感染症など不測の事態による日程調整による連戦についても同様とする。その際、選手の健康面に配慮をし、1日目の試合終了時間から、2日目の試合開始時間まで、できる限り24時間以上間隔を空けるように努めるものとする。

9 参加チーム

1部:クラブフィールズ・リンダ/北海道リラ・コンサドーレ/十勝FSリトルガールズU-15/岩見沢FCルファヴェニールU-15/室蘭アイスバーズU-15・BP函館キルティU-15合同チーム/SC AMIRISA(順不同)

2部:釧路リベラルティ/BELINDA旭川/ASC北海道レディース/EGZAS FC/小樽Corsa`rio・FC.OWLS REILAS合同チーム(順不同)

10 競技方法

(1) 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会競技規則による。ただし、以下の項目については本大会規定を定める。

(2) 1部:参加チームによる2回戦総当たりとする。(全10節)

2部:参加チームによる2回戦総当たりとする。(全10節)

(3) 順位決定については、以下で決定する。

①勝点は、勝ち=3点、引分け=1点、負け=0点とし、勝点の多い方が上位とする。

②ゴールディファレンス

③総得点

④当該チームの対戦成績(勝敗)

⑤以下に基づくポイント合計がより少ないチーム

(ア)警告1回 1ポイント

(イ)警告2回による退場1回 3ポイント

(ウ)退場1回 3ポイント

(エ)警告1回に続く退場1回 4ポイント

⑥上記①~⑤でも同じ場合には、チーム立ち合いの上、抽選により決定する。

(4) 競技者の数

①競技者の数:11名

②交代要員の数:9名以内

③交代を行うことができる数:7名以内

④ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数:3名以内

(5) 役員の数

ベンチ入りできる役員の数:6名以内

(6) ①試合時間は80分(前後半各40分)とする。

ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで):原則10分間

②アディショナルタイムの表示:行う

(7) テクニカルエリア:設置する

戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度1名が伝えることができる。

(8) 競技者の用具

①ユニフォーム

a.(公財)日本サッカー協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。

b.以下のいずれかに該当するチームは、各リーグのユニフォーム要項で認められたユニフォームであれば、本大会でも使用を認められる。ただし、一部で

も仕様が異なる場合は認められない。

チーム	適用されるユニフォーム要項(リーグ)
Jクラブ傘下のチーム	公益社団法人日本プロサッカーリーグ (Jリーグ)
日本女子プロサッカーリーグ (WEリーグ)加盟チーム	公益社団法人日本女子プロサッカーリーグ (WEリーグ)
日本女子サッカーリーグ (なでしこリーグ)加盟チーム	一般社団法人日本女子サッカーリーグ (なでしこリーグ)

この際、シャツの色彩が、審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得ない場合、審判員用のカラーシャツを複数色、チームで準備できる場合のみ使用を認められる。

- c.フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)を用意のうえ、参加申込の際所定の様式にて提出し、各試合には正副両方を必ず携行すること。
- d.各試合で使用するユニフォームは、(公財)北海道サッカー協会女子委員会にて事前に指定する。チーム都合による変更は認められない。両チームは試合当日、正副ユニフォーム現物を持参し、審判員立会いのもと確認を行う。その際、審判員が判定に影響があると判断した場合には、使用するユニフォームを変更することができる。
- e.シャツの前面・背面に、参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号については付けることが望ましい。
- f.ユニフォームの色、選手番号については、参加申込締切後の変更は認められない。
- g.ユニフォームへの広告表示については、(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。

② キャプテンアームバンド

チームキャプテンはチームが用意したアームバンドを着用すること。「キャプテン」という単語、もしくは「C」という文字やその翻訳された単語・文字も入れることができるが、単色でなければならない。

(9) 選手交代数の制限

①選手交代は各チーム最大3回とする。

(1回に複数人を交代することは可能)

②ハーフタイム時の交代は回数に含まれない。

(10) 脳震盪交代

脳震盪またはその疑いのある選手が発生した場合の取扱いは、次の通りとする。

① 脳震盪またはその疑いのある選手の交代(以下「脳震盪交代」という)は、通常交代に含まれない。

② 脳震盪交代は、通常交代と判別できる、別途指定する手続きで行わなければならない。

③ 脳震盪交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および脳震盪交代の交代回数をそれぞれ1回としてカウントするものとする。

④ 脳震盪交代をした場合、相手チームは通常交代とは別に、1名1回の交代を追加で得ることができる(以下、本項に基づく交代を「追加交代」という)。ただし、追加交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および追加交代の交代回数をそれぞれ1回としてカウントするものとする。

⑤ 1試合における各チームの脳震盪交代および追加交代の交代人数は、それぞれ1名とする。

- (11) その他
- ① 第4の審判員への任命:行う
 - ② 負傷者の対応:主審が認めた場合のみ、最大2名ピッチへの入場を許可される。
 - ③メンバー提出用紙提出後からキックオフまでの間における選手変更は、ウォーミングアップ・練習中の負傷または急病等、やむを得ない事情があり、かつ主審の承諾を得た場合に限られる。先発選手の場合、控え選手を先発選手に変更し、新たな選手を控え選手として補充することができる。当該先発予定選手を控え選手に変更することはできないが、ゴールキーパーについては例外として認める。また、控え選手の場合、新たな選手を補充することができる。ただし、補充する選手は出場チームが参加申込をした選手の中からとする。

- 11 登 録
- (1) 本大会に登録できる選手の人数は30名とする。
 - (2) 本大会に出場するチーム役員のうち、少なくとも1名は(公財)日本サッカー協会公認「C級コーチライセンス」以上の保有者であること。
 - (3) 各チームに少なくとも1名以上のクラブウェルフェアオフィサー(以下CWO)を設置する。申込みの際に1名分のCWOの氏名と連絡先の記入欄があるので記載すること。CWOは役員と兼務可能とする。

- 12 懲 罰
- (1) 本大会は、(公財)日本サッカー協会が定める懲罰規程に基づき、本大会に係る懲罰問題を処理するため、大会規律委員会を設置する。
 - (2) 大会規律委員会の委員長は、大会運営委員長とし委員については委員長が決定する。
 - (3) 本大会期間中、警告を3回受けた者は、次の1試合に出場できない。
 - (4) 本大会において退場を命ぜられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会が決定する。
 - (5) 棄権試合又は一方の責任により中止となった場合は、帰責事由のあるチームを0対3の負けとし、対戦相手チームに勝点3を与える。但し、特別な理由もなく棄権したチームには、次年度以降の出場を停止する。
 - (6) 大会規定に違反し、その他不都合な行為のあった時は、そのチームの出場を停止する。
 - (7) 本大会諸規定及び本記載事項にない事例に関しては、大会規律委員会において決定する。

- 13 参加申込
- 参加チームは、以下の手続きを期日までに完了すること。
- (1) 参加申込書・プライバシーポリシー同意書を提出する。
所定の用紙をEメールで申込先A宛に提出する。(上記書類は、地区サッカー協会経由で(公財)北海道サッカー協会に送付される)
※参加申込後の役員の変更は可能とし、所定の用紙を所属地区サッカー協会を通じて(公財)北海道サッカー協会に申請すること。
 - (2) 大会参加料の納入
85,000円(消費税込)
 - (3) 親権者同意書の提出
郵送で申込先B宛に送付する。
 - (4) 参加申込締切
2025年4月10日(木) 15:00 必着
 - (5) [申込先]
A:所属地区サッカー協会
B:公益財団法人 北海道サッカー協会
〒062-0912 札幌市豊平区水車町5丁目5-41
北海道フットボールセンター内
TEL 011-825-1100 FAX 011-825-1101

[参加料振込口座]

北洋銀行 平岸中央支店 普通 4209181

公益財団法人 北海道サッカー協会 女子委員会 代表 越山 賢一

(6) 合同チームで出場する場合は、合同チーム申請書を(1)と同様に提出する。

(7) FP・GKの正副ユニフォーム、アームバンドの写真を別紙報告用紙に添付のうえ、下記宛に送付すること。

HKFA 女子委員長 中川:ryoko92851325@herb.ocn.ne.jp

- 14 登録選手の変更・追加 登録選手の変更・追加は、(公財)日本サッカー協会に登録が完了し、出場する試合の3日前の17:00までに所定の用紙(選手変更届用紙)に記入し、所属する地区協会から(公財)北海道サッカー協会事務局及び「U-15 女子サッカーリーグ運営委員会」(m.hashimoto.hkfa@gmail.com)へEメールで送付すること。
- 15 表彰 優勝以下第3位まで表彰状を授与する。優勝チームには優勝杯を授与し次回までこれを保持すること。
- 16 監督会議 開催日程が決定次第連絡する。
- 17 負傷及び事故の責任 リーグ期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うこととする。また、医師及び救急用品の準備は各チームの責任において行う。
- 18 その他 (1) 本リーグは運営委員会を組織し運営を行う。委員会は女子委員長及び主管地区サッカー協会の女子委員長、参加チーム選出の運営委員(各1名)で構成し、運営委員長は女子委員長が務める。
- (2) 参加チームには運営当番を割り当てる。
- (3) 出場チームは(公財)日本サッカー協会発行の選手証を持参すること。但し、写真添付により、顔の確認できるものであること。
* 選手証とは、(公財)日本サッカー協会WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またはスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。選手証は、試合前にエントリー用紙と同時に大会本部に提出すること。
- (4) 各試合の競技開始時間の60分前に会場本部において、メンバー登録用紙の提出、両チームのユニフォームの決定、諸注意事項の確認(マッチコーディネーションミーティング)を行う。チーム監督が出席することとする。
- (5) リーグ規定に違反し、その他不都合な行為が発生した場合は、そのチームの本リーグへの出場を停止する。
- (6) 開催要項に規定されていない事項についてはリーグ運営委員会において協議の上、決定する。
- (7) 参加選手は、傷害保険に加入し、リーグでの傷害に対応すること。
- (8) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合はリーグ運営委員会において協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
- (9) 審判に関しては、審判割当を確認し、大会運営にあたるものとする。
- (10) 1部リーグ優勝チームは高円宮妃杯 JFA 全日本 U-15 女子サッカー選手権大会への出場を義務付ける。なお、優勝チームが新型コロナウイルス感染症などの影響を事由に出場を辞退した場合、準優勝チームが繰り上げて参加することができる。
- (11) 1部リーグは、前期(第5節)終了時点で、上位2チームに高円宮妃杯 U-15 女子サッカー選手権北海道大会のシード権を与える。
- (12) 総合順位で1部リーグ第6位チームと2部リーグ第1位チームは、入替戦を実施する。入替戦については別途開催要項を参照すること。
- (13) 試合の中止・中断の決定について
- ① 試合の中止・中断の決定については、会場責任者及び当該試合の主審と協議の上、決定する。
その後の処置については、大会実行委員会において協議の上、決定する。
- ② 前半終了後、中止された場合は、その時点のスコアで試合成立とする。